

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守



5月は自転車月間です
通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？
自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

自転車の交通違反の一例

- 1 携帯電話使用等（保持）
（ながらスマホ）

反則金 1万2,000円



自転車の交通違反にも反則金が発生します！

- 2 信号無視

反則金 6,000円



- 3 一時不停止

反則金 5,000円



広報

あやめの郷

明科交番
南澤 亮介
TEL 62-2045

梅雨期の災害に備えて



長野県の平年の梅雨期間は、6月初旬から7月下旬で、この間は長雨や局地的な大雨となるため、土砂崩れや河川の氾濫等の被害が発生しやすくなります。

- 1 最新の気象情報に注意

- 2 危険な場所には近付かない

- 3 次の兆候があったら、早めに避難

- 雨が降っているのに、川の水位が下がる。
- 川の流れが濁り、流木が混じる。
- 山鳴りがする。
- 崖に亀裂が見られる、水が湧き出る、小石がパラパラ落ちてくる等。

- 4 防災機関の指示に従う



山菜採り遭難防止



例年、県内では、4月から6月にかけて「山菜採り」で入山し、死傷する遭難が多発しています。
山菜採り遭難防止のため、次のことに注意してください。

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう

- 2 携帯電話を持っていきましょう

- 3 急斜面での滑落に注意しましょう

- 4 単独入山は避けましょう

- 5 熊などの野生動物に注意しましょう

